

# 京都市関係部局との意見交換会 議事要旨

施行版

(敬称略)

日時 令和3年12月17日(金) 13時55分～16時00分  
場所 京都経済センター(京都市下京区) 4階 4-D会議室

出席者

京都市

一般社団法人京都電業協会

行財政局 管財契約部

契約課長

西川 正輝

会長

木下 博之

工事契約係長

萱原 康宏

副会長

小滝 寛

担当係長

臼井 博俊

副会長

山科 隆雄

都市計画局 公共建築部

副会長

進藤 久和

公共建築企画課 担当課長

樋口 博紀

常任理事

佐伯 祐左

公共建築建設課 担当課長

野原 将嗣

理事

鎌谷 裕介

公共建築整備課長

大西 一範

理事

藤井 正

都市計画局 都市企画部

理事

植田 司郎

都市総務課 担当課長

仲北 好宏

都市総務課

林 貴彦

事務局

齋藤 順

(進行役 一般社団法人京都電業協会常任理事 佐伯 祐左)

京都電業協会挨拶

会長 木下 博之

只今ご紹介頂きました、京都電業協会会長を務めさせて頂いております、木下です。

本日は、京都市の皆様におかれましては、公務御多忙の中、当意見交換会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。平素は、市内の建設業界に対しまして、地域の発展、活性化のために格別のご理解ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

現在我が国におきましては、新型コロナウイルスの感染者数は急激に減少しておりますが、海外では未だに猛威を振るっており、予断を許さない状況であります。我々の業界におきましても、建設投資や設備投資の中止や延期の影響で、経営環境は、まだまだ厳しい現状が続いております。

京都市様におかれましては、今年度、ESCO事業で照明のLED化を特定の事業者に発注されるという案件がございましたが、今後とも、地域活性化の推進のためにランク別発注および分離発注の継続をよろしくお願いいたします。

少し協会活動について報告させて頂きます。当協会におきましては、新型コロナウイルス感染症の

影響で、懇親会などの一部の親睦事業で中止や縮小しましたが、理事会や各委員会活動については、リモートですべて活動しております。また、万全の対策を講じて、1級・2級電気工事及び1級・2級電気通信工事の施工管理技術検定の受験対策講習、また、技術者のためのCPD対応技術力向上講習などを開催しております。特に技術力向上講習会につきましては年10回程度の開催を目指しております。

改正労働基準法対策としては、会員と社会保険労務士との個別相談会を開催しました。働き方改革の情報提供のため、協会理事が手づくりで解説動画を作成し、YouTube 京都電業協会チャンネルで公開しています。誰でもご覧頂くことが出来ますので、よろしくお願いいたします。

電気工事業の啓蒙活動の一環として、京都府および京都市の工業系高校に対しまして、電気工事についての勉強会と工事現場の見学会を開催いたしました。

京都市立京都工学院高校では、30名の学生さんと担当の先生方や京都市職員の方にもご参加頂きました。ご協力ありがとうございました。

昭和51年から続けております「重要文化財等の電気設備無料安全点検」は、昨年は中止しましたが今年は再開し、京都府内の26か所の施設を、消防署員の皆様と一緒に点検させて頂きました。

これからも行政の皆様方と、意見交換や防災協定等を通じて、ますます連携強化を図っていきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 京都市 挨拶 都市計画局公共建築部 公共建築整備課長 大西 一範

今ご紹介頂きました、都市計画局 公共建築部 公共建築整備課長を今年から拝命しております大西です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、一般社団法人京都電業協会の皆様と京都市との意見交換会ということで、木下会長はじめ皆様と意見を交換させて頂く機会を頂き、ありがとうございます。協会の皆様におかれましては、平素から本市工事の安全で円滑な施工に協力いただき大変感謝しておりますとともに、協会としても法令遵守の取組、講習会・人材育成、文化財点検、防災協定などの地域貢献に協会を挙げて取り組まれていることに敬意を表します。また、次を担う若い世代の確保育成として、「ULTRAMAN 7(Seven) PROJECT」の取組や、工業高校生に対する「電気のみもりびと」を探す活動など新たな取組にも活発に取り組まれていることに併せて敬意を表します。

私の方からは、意見交換に先立ちまして、3点ほどお伝えしたいと思います。

まず1点目です。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、協会の皆様にはこの間も感染拡大防止対策にご協力頂きながら、安全・安心な公共事業の推進にご尽力頂いていることにあらためて感謝申し上げます。本市は極めて厳しい財政状況ではありますが、市民の皆様のくらしや安心・安全を守るために、市民生活に不可欠な社会インフラの整備・充実に引き続き取り組んでいかなければならないと考えております。今後も、工事の安全は勿論、働いている皆様の安全・健康にもご留意頂きながら、引き続き事業推進にご協力を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、働き方改革についてです。

ご承知のとおり、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用されることとなります。本市においても週休二日制モデル工事の試行を実施しております。これまで新築工事が対象でしたが、本年度、解体工事にも拡大し、引き続き建設業における労働環境の改善にも取り組んでまいります。協会員の皆様にも、工事実施の際にはぜひご協力を賜り、労働者の環境改善と中長期的な労働者の育成確保につながるような「魅力的な工事現場づくり」に共に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また一方で生産性向上の取組も進めていく必要があります。こちらについては、引き続き工事書類の簡素化や電子化、あるいは工事情報共有システムの導入などを検討しており、協会の皆様からも意見を頂戴して進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3点目は、カーボンニュートラルについてです。

京都市地球温暖化対策条例が昨年12月に改正され、市民・事業者の皆様のご協力のもと、2050年までにCO2排出量の正味ゼロを目指すことしております。これを受け、公共建築物の整備に関しても、今年3月に京都市独自の「京都市公共建築物脱炭素仕様」を改訂し、建築物の省エネ化・高断熱化・市内産木材の活用・再生可能エネルギー利用設備の導入等により一層取り組むことしております。

2050年までにCO2排出量の正味ゼロの目標を達成するのは並大抵のことではありません。協会の皆様豊富な知見をお借りしながら、この大きな目標の達成に向けて、例えば、新たな技術の導入検討などの情報共有を図りながら、互いに力を合わせ取り組んで参りたいと考えております。

最後になりましたが、本日の意見交換会における活発な議論が、協会の更なる発展と今後の本市の施設整備にとっての一助となることを期待しまして、様々なお話をさせて頂けることを期待して、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

## (1) 防災協定の取り組みについて

(都市計画局公共建築企画課・事前質問)

- 本市と協会との間で防災協定を締結しており、今後、京都市に大規模な災害が発生した際には、公共施設の電気設備の被害状況の調査及び必要な応急修繕等を実施頂き、二次被害の防止等にご協力頂けることとなっている。
- 近い将来、実際に災害が発生したときに協会と本市がどのように連絡を取り合い、こういった仕組みで活動するかなどについて、平時から協議や訓練を行う必要があると考えており、今後、継続的に協議させて頂きたい。
- また、協会が日頃より取り組んでいる災害対策や防災活動についてご教示願いたい。

(協会・回答)

- ☆ 当協会の公益委員会が担当している。緊急連絡体制図(連絡先)を作成し、平常時の連絡訓練を通じ改善に努めており、災害の状況により協会単体で対応できない場合に備え、隣接県の電業協会との相互応援協定も締結している。
- ☆ 近年多発する災害の際、スマートフォンとインターネット(メールや SNS)が活用された事例を知り、当協会の連絡体制においても、固定電話・FAXだけでなくインターネットを利用した通信手段の併用を検討している。協会員の理解を得ながら、緊急連絡体制の再整備を進めていきたい。
- ☆ 公益委員会では、BCPの取組に関しても、会員の取組状況の把握、取組啓発を検討している。因みに、協会員117社のうち、国土交通省近畿地方整備局BCP制度の認定を受けている会員は11社いる。

## (2) 生産性向上の取り組みについて

(都市計画局都市総務課・事前質問)

- 建設産業の生産性向上については、令和元年に改正された「新・担い手3法」において大きく位置付けられており、本市では、工事関係書類のうち様式を定めているものについて、ホームページ上でダウンロード可能にする取組や工事関係書類の提出書類の見直し等を実施してきた。
- 国においてもデジタル化に向けた動きが加速していることを受け、本市においても、令和4年1月4日以降に契約する工事案件から、工事関連書類などについての署名及び押印を原則廃止する。
- さらに、今後、ペーパーレス化に向け情報共有システム(ASP)等の導入や、提出を要する工事関係書類の電子化の検討も進め、書類配送の手間の軽減など効率化を図っていきたいと考えており、協会の意見を聴きたい。

(協会・回答)

- ☆ 行政からの通知・情報提供を頂いたときは、すみやかに協会員に周知している。
- ☆ 電子化への取組については政策委員会内で議論を進めており、例えば電子化に対応できない会員への支援などを考えている。また、会員の電子化への対応状況・情報インフラの整備状況等を探っておくことも検討したい。
- ☆ 協会自体の電子化構想について、例として「広報誌」の電子化を考えており、構想の検討に必要な情報収集を続けている。

## 京都電業協会からの質問・要望事項 (発言… ●:ご当局 ☆:協会)

### (1) 分離発注・地元発注継続のお願い

(協会・事前質問)

- ☆ 分離発注、地元発注にご尽力頂き、ありがとうございます。
- ☆ 分離発注、地元発注が地元企業を育て、それがそのまま社会インフラの維持・向上に対する貢献へとつながる。今後とも分離発注、地元発注を継続頂くようお願いしたい。

(行財政局契約課・回答)

- 本市においては、公契約基本条例の下、原則として市内中小企業への分離・分割発注としている。但し、WTO(政府調達協定)対象となる大規模工事や、特殊な技術を要する工事等の場合は対象外となる旨、ご了承願いたい。

(当日の意見)

特になし

### (2) 発注時期平準化のお願い

(協会・事前質問)

- ☆ コロナ禍にあって、民間企業の設備投資には不透明感があり、特に令和3(2021)年度以降の更なる冷え込みを業界としては懸念している。中長期的な予算計画の中で確実な年度予算と工事発注量の確保をお願いしたい。
- ☆ 4～5年後の計画であっても、民間需要の落ち込みが予想される時期への前倒しなど、年間を通じて工事量の平準化につながるような発注の検討を行って頂くようお願いしたい。

(都市計画局公共建築企画課・回答)

- 本市においては、それぞれの施設を所管する局が策定した事業計画や施設からの改修要望・設備の劣化状況等を踏まえ、工事を発注しているため、年度によって発注件数にばらつきが生じることがある。
- 行財政局が中心になり策定している「公共施設マネジメント基本計画」において、各施

設が適切に維持できるよう、中長期的な視点に立ち、工事やコストの平準化に努めている。

- 市民の生活に直結する公共施設の整備は、市民の生命や暮らしを守るために必要不可欠であると考えており、本市は厳しい財政状況にあるが、引続き関係各局と一体となって取り組んでまいりたい。

(当日の意見)

特になし

### (3) 年間を通しての工事発注及び竣工時期の平準化のお願い

(協会・事前質問)

☆ 発注部局に関わらず一般的に、年間を通じて見た時の発注時期が、第2・第3四半期に偏り、第1四半期に少ない傾向が見られる。一方、年度末3月に竣工を迎える工事案件が官民間問わず多くあり、就労時間も集中・増加する。働き方改革を加味し、事業計画時期の調整等もあると認識しているが、竣工時期にも配慮して、年間を通した発注時期の平準化をお願いしたい。

(都市計画局公共建築整備課・回答)

- 本市では、要望を受け、発注時期や施工時期の平準化を図るために、第1四半期に発注する案件を増やす、複数年に跨る工事の設定に取り組み、可能な限り年度末に工事が集中しないよう努めてきた。
- 都市計画局においては、公共建築建設部所管工事について、令和元年度・2年度では、発注件数で見るとほぼ分散化が図れたのではないかと考えている。但し、予算編成上の制約や、新学期を迎える学校施設の事情もあり、年度末の工事の集中が避けられないものもある。工事の平準化に関する要望に対する検討を続けていきたいので、ご了承願いたい。

(当日の意見)

特になし

### (4) ダンピング受注排除の徹底

(協会・事前質問)

☆ これまでの御当局の取組により、総じてダンピング受注は減少していると認識している。ダンピング受注はその1件だけの問題で済まず、発生した1件に対し厳しい態度で対処しなければ、連鎖することで業界の疲弊へつながる危険性を有している。

☆ 当協会ではダンピング受注は行わないよう会員啓発を行うので、御当局におかれましても厳しく対処いただきたい。

(行財政局契約課・回答)

- 本市の取り組みとして、具体的には、予定価格の事後公表を予定価格2億円以上の工事に拡大、WTO 対象工事及び総合評価落札方式の工事において低入札価格調査基

準価格の設定、それ以外の工事については最低制限価格制度を適用しており、ダンピングの抑止策としている。

- 令和2年度から、最低制限価格の上限を、市独自に予定価格の94%に引き上げている。(国は92%)。今年度上半期の平均落札率は90.48%(平成23年度比:約5pt上昇、平成26年度比:約2pt上昇)であった。今後もダンピング対策に取り組んでいきたい。

(当日の意見)

特になし

## (5) 入札要件緩和による入札機会拡大のお願い

(協会・事前質問)

- ☆ 当協会では会員企業の技術力向上により、地域の健全な社会インフラの構築と維持に貢献して参りたい。技術力向上には、研修や訓練を通じた自社における取り組みと、実際の施工を通じた経験値向上の両方が必要であり、この考えから、当協会では技術力向上講習会を積極的に開催し、会員、非会員を問わず地元業者へ研修機会を提供している。
- ☆ 施工機会を提供する側におられる御当局には、地元中小企業に対する入札機会拡大を推進して頂き、地元業者の育成につなげて頂くようお願いしたい。具体的には、大手工事会社しか充足できないような入札要件や、メーカー系会社しか充足できないような入札要件を緩和していただきたい。
- ☆ 施工実績の蓄積の面からも、大手工事会社やメーカー系会社の受注案件の施工時における地元発注促進についてもご配慮願いたい。

(都市計画局公共建築建設課・回答)

- 市内企業による本市の社会インフラ維持への貢献については、非常に大切なことと捉えており、中小企業の技術力向上の取組とともに、本市の公共施設の維持管理に大きく寄与していると考えている。
- 都市計画局が電気設備工事を発注する際は、原則分離発注とした上でランク別発注による一般競争入札により、市内中小企業の受注機会確保を図るよう努めている。
- WTO対象案件や特殊な技術を要する工事など、市内企業に限定できない工事については、入札参加資格要件として「類似する施工実績」を付す場合がある。入札参加資格要件を付す場合でも、市内企業が入札参加できること、市内企業が共同して受注すること、総合評価方式において市内企業の下請参加比率を高めることなどにより、多くの市内企業が入札参加または工事参入ができるよう、発注方式の工夫を図る取組を進めている。

(当日の意見)

- ☆ 意見交換会に臨む前に会員アンケートを実施しているが、会員からは、受注機会の緩和についての要望が必ず寄せられる。「施工実績は無い」とされているが、実際は下請業

者として工事に参画している事例が多いと聴いている。実態も考慮の上で「施工実績要件の緩和」の検討をお願いしたい。

## (6) 労務費改善に向けた取り組みのお願い

(協会・事前質問)

☆ 前述のように、企業育成と働き方改革対応において、今後も引き続き担い手の確保と、確保した人材の育成が不可欠である。魅力ある産業にすることで、若い担い手が増え、希望を持って入職した若者たちが健全に成長していくためには人材投資が欠かせない。その源泉は「工事労務費」であるが、設計上の労務費と実情があっているとは言い難い状況にある。

☆ 建設業(中でも電工)の賃金が低水準であるという問題を是正するために、設計労務費の改善に向けた取り組みへのご協力をお願いしたい。

(令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価を参考として提示した)

(都市計画局都市総務課・回答)

- 本市が採用する労務単価は、国が調査を行い、全国统一基準により統計的に算出した数値を用いており、発注者が独自に判断できるものではないので、ご了承願いたい。
- この単価は、コロナ禍の影響による激変緩和措置も含まれており、社会情勢を適切に反映していると認識している。また全国の建設団体から国への要望で2%程度上昇の目標を掲げているとも伺っている。今後も国の動向を注視しながら、労務単価の適切な運用に努めていきたい。

(当日の意見)

☆ 電工単価が他の業種と比べて低水準にあることについて、長年疑問に感じている。

電気工事の従事者には国家資格や経験を求められるが、技術難易度に比べ待遇が充分ではないことを不満に思っている旨をご理解頂きたい。

## (7) 働き方改革推進に対する取り組み

(協会・事前質問)

☆ 平成31(2019)年4月1日に施行された改正労働基準法が我々建設業者に適用されるのは、令和6(2024)年4月1日である。またその前年、令和5(2023)年4月1日からは、月60時間を超える時間外労働に対する時間外手当の割増率は50%以上となる。

☆ 中小工事業者には労務の専門部門がないことの方が多く、当協会にて会員企業に対し行ったアンケートによると、法改正そのものを正しく理解していない事業者が多くいる実態も判明している。当協会ではこれを重く受け止め、法改正の理解と適用への手助けを進めている。

☆ 長時間労働の是正には、受注者側の努力だけでなく、極端に短い工期設定の排除はもとより、週休2日を前提とした工期設定など、発注者側での施策も不可欠であり、御当局には、今後発注の工事におきまして、週休2日に対応した現場の拡充、余裕を持った



工期設定の拡大推進、土曜・日曜・祝日指定工事の撤廃等をお願いしたい。

☆ 更に、発注決定後の打ち合わせにおいて、積極的なWEB会議システムの導入予定等について知りたい。

(都市計画局公共建築建設課・回答)

- 都市計画局においては、令和元年度から週休二日制モデル工事を試行しており、令和4年度からは改修工事を含め、原則として全件でモデル工事として実施予定である。
- また、週休二日制の取組においては、適正な工期設定が重要であると考えており、必要な工期設定を確保するほか、総合試運転調整が確実に実施できるよう「概成工期」の設定に努めている。これらの取組を受発注者相互に進めていくことにより、建設業における働き方改革の推進に努めていきたい。
- WEB会議システムは、本市発注工事の一部で活用されている。現状は建築主体工事の受注者による導入判断、構築能力に依存している状況にあるが、建設業の生産性向上・効率化には効果があると考えられる。
- 週休二日制の労務費の考え方については、モデル工事の試行に際し、国の制度に準じ、労務費の1.05倍相当額を予定価格に計上している(達成できなかった場合は減額)。なお、モデル工事においては、週休二日制が達成できない場合でも成績評価での制裁は課されないこととしている。

(当日の意見)

☆ 公契約基本条例と働き方改革との関係はどのようになっているのか。

- 同条例は、労働者の労働環境を確保することも含めた条例である。条例制定の過程でかなりの議論が重ねてきたところであるが、労働者の賃金については、労使間の交渉により決定されること、法令上は厚生労働省が所管していることから、本条例では賃金条項を設けないこととなった。本市においては、各事業者の法令遵守状況を確認することにより労働者の保護を図る運用としている。

## (8) 建設キャリアアップシステム(CCUS)の適用推進について

(協会・事前質問)

☆ 国では、令和5(2023)年度に建設キャリアアップシステム(CCUS)をすべての工事において原則化するとの方針が打ち出されている。これを受け、当協会でも会員企業へアンケート確認したところ、いまだ仕組みをよく理解していない企業、および、理解はしているが対応を先送りしている企業が多いことが判明しており、当協会では今後、仕組みの理解促進や、システム導入の啓発活動を行っていく予定である。

☆ 貴局における今後の取り組み(発注工事への導入予定など)について、計画されていることがあれば、ご教示をお願いしたい。

(発注者側のお考えとして、会員企業に対する理解促進に活用させて頂きたい。)

(都市計画局都市総務課・回答)

- CCUSについては、国直轄工事においては原則採用されている。⇨本市においては、市内や全国の建設団体からの要望を受け、検討を始めたところである。
- 現時点でのCCUS登録者数は全国で73万人、全就業者数の23%程度と聞いている。国の目標を下回っており、事業者の認識や手続の複雑さなど、普及には課題があるとされている。
- 現時点での見通しを示すことが出来ないが、他都市の状況等を研究しながら、検討を続けていきたいと考えている。
- なお、本市の入札参加業者での導入状況を調査したところ、電気Aランクは50%(16社中8社導入)、電気Bランクで約70%(17社中12社導入)であった。建築や管工事と比べ、電気工事の普及は進んでいるのではないかと推測している。

(当日の意見)

- ☆ 現時点で実際に登録をしてみようとする、操作専任者を要する程、中小企業にとって導入へのハードルは高いが、国の方針に従い、発注者と連携を取りながらCCUSの普及に向け啓発していきたい。

## (9) 今後の設備投資計画、方針について

(協会・事前質問)

- ☆ 応札する側としては、数少ない技術者の配置を少しでも効率よく行えるよう、応札計画を立てている。来年度以後の設備投資計画について可能な範囲でご教示をお願いしたい。特に、コロナ禍における観光需要の減少により、発注者側においても収入計画の変更を余儀なくされたり、インフラ整備計画に大幅な変更があるのではと推察している。

(都市計画局公共建築企画課・回答)

- 発注予定については、「京都市入札情報館」にて公表しているので閲覧して頂きたい。
- 今年度第4四半期に、学校体育館防災強化型リニューアル事業を5件程度、発注を予定している。
- 来年度については、予算が確定していないので、事業計画を踏まえた予定として「学校長寿命化計画」「体育館防災強化型リニューアル事業」「市営住宅団地再生計画に伴う更新棟の建設」等を計画している。
- 次年度以降も、積極的な入札参加をお願いしたい。

(当日の意見)

- ☆ 京都市の財政再建策のその後の進展について、お聞かせ願いたい。
- 前回、協会と意見交換を行ってから約1年経過しているが、本市においても財政改革策について議論を重ね、来年度予算計画についても算定を進めている。市民の安心安全を守る観点からインフラ整備は欠かせないと認識の下、一定額の公共投資枠を確保しながら、予算の範囲内で実施していく予定としている。個別の事業計画については、発注計画で確認願いたい。
- ☆ 当協会も、財政改革中の折、「次の担い手確保・育成」に努めるなど事業見直しを進め、

新入会員も増えてきている。会員各社も変革期にあり、協会の新しい活動に期待頂いているものと推測している。京都市が財政改革に向け努力されている中で、長年にわたり「分離発注」を通じ、地元中小企業を支えて頂いていることに敬意を表したい。引き続き、企業育成にご支援をお願いしたい。業界はご期待に応え、誠実な施工を通じ、地元発展に貢献していきたい。

## (10) 「公共施設のLED化のための簡易ESCO事業」に関するお願い

(協会・事前質問)

☆ 今般、環境政策局地球温暖化対策室より公募のあった「公共施設のLED化のための簡易ESCO事業」に関してCO<sub>2</sub>の大幅な削減が重大な社会的課題になっている昨今、京都の電気設備工事業者として、(単に受注機会を要望するのではなく)行政と連携し、カーボンニュートラル推進の一翼を担う機会を、ぜひ、我々に与えて頂き、京都議定書のおひざ元での地元電気工事業者の挑戦を後押しして頂きたい。

☆ 我々は、社団法人の使命として、これを機会に、CO<sub>2</sub>削減・地球温暖化対策運動展開の足掛かりとしていきたいと考えている。

(行財政局契約課・回答)

- 本件については、環境政策局の担当部署に要望を伝えておく。
- 令和3年度の庁舎照明のLED化事業に際しては、計画原局が、価格競争のみではなく省エネルギー対策と効果等を判断することとし、公募型プロポーザル方式による契約を選択した。事業者選定に際し、公契約基本条例の趣旨に基づき市内中小企業の受注機会確保に努め、「構成員の中に市内事業者がいること」「市内業者の施工割合」などを評価項目として事業者を選定したと聞いている。

(当日の意見)

☆ 今回の「公募に参加した故に判ったこと」について、意見を述べたい。

はじめに、地元企業は最初の現地調査協力で貢献できるのでぜひ相談して頂きたい。続いて、照明器具の選定においては、予め技術者である第三者の意見も取り入れて頂き、照明機器の性能だけでなく価格や入手可能性等についてもご検討頂くようお願いしたい。

## (11) 「各種工事材料の入手難」と工期への影響について(当日追加)

(協会・当日質問)

☆ 事前予告していないことについて、ご容赦願いたい。

☆ 電気工事業界においても、かつて経験したことのない「材料の入手難」が続いている。この2～3か月の間、電材卸業者からは連日「受注停止」や「出荷停止」の連絡があり、高圧ケーブル・ブレーカ、端子部品などの欠品が広範囲に広がっている。

☆ 各現場においては工期に影響させないために「早期発注」などで最大限努力を続けて

きたが、卸業者等が受注自体を停止しており、受注者ではこれ以上の対策が出来ず、今後の工事現場への影響を憂慮している。

☆ 材料によっては、納期回答の目途が立たないものもある。会員には「発注者への速やかな報告、こまめな相談」を呼びかけたい。

☆ 各事業者は、材料の入手難に起因する工期遅延を招いた場合に、工事成績や以後の入札参加での「ペナルティ」を課されるのではないかと懸念しており、今後に予定されている入札参加の判断に影響を及ぼす可能性がある。

☆ 「材料の入手難」と合わせて「納入価格の改定(値上げ)」が予想されている。予定価格の算定に際してご配慮をお願いしたい。

(都市計画局公共建築建設課及び都市総務課・回答)

- まずは、「早い目に適時報告」をお願いしたい。工期調整が出来ない時期まで報告が遅れ「受注者の責による工期遅延」と判定せざるを得ない事態を避けるため、受注者は、電材卸業者との粘り強い交渉と、発注者への適時報告・相談を心がけて頂きたい。
- 入手難の機器・機材等について、出来る範囲で、協会からも情報提供して頂きたい。

閉会挨拶

京都電業協会 副会長 小滝 寛

建設業界は、働き方改革、建設キャリアアップシステム、消費税インボイス制度等、諸制度に対応していかなければならない中で、この一か月、「あれが無い。これも無い」と、材料不足の問題が非常に大きくなっております。

本日はいろいろなお話をさせて頂きましたが、各協会員との対話で寄せられた要望を基に、これからも、いろいろなご相談をさせて頂きたいと思っておりますので、引続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、本当にありがとうございました。